

2014年8月8日

東京都国民健康保険団体連合会 御中

東京保険医協会会長 拝殿 清名
研究部長 申 偉秀
審査対策委員長 浜野 博

「資格確認レセプトの受診日確認についての依頼」に関する要望書

この度、東京都国民健康保険団体連合会より都内の保険医療機関に対し、事務連絡「国保共同電算処理システムの不具合に起因する資格確認レセプトの受診日確認について（依頼）」が発出されました。内容は、平成23年9月請求分から平成25年6月請求分までの国保電算処理プログラム不具合の期間における一部のレセプトについて、医療機関に対し患者の受診日を照会し、別紙「照会リスト」に記入のうえ、返送を求めるものとなっています。

しかし、ここで指摘しなければならない点があります。この「照会リスト」に答えるために医療機関は、古いもので3年前のカルテを引っ張り出し診療日の確認を行わなければなりません。こうした作業はただでさえ多忙な医療機関にとって大変な労力を課すものであるとともに、そもそも不可能です。

さらに、この「依頼」の投函日は8月7日ないし8日、そして「8月25日までに返送」を求めています。8月の第3週は多くの医療機関がお盆休みをとることを考えれば、お盆休み明けの第4週の数日間での作業をしなければならないこととなります。こうした点からも今回の「依頼」は、医療機関の都合を考慮した上で発出されたものとは言えません。

以上により東京保険医協会は下記について強く要望します。

記

一、国保共同電算処理システム不具合の後処理については、保険医療機関に不要な労力を課すことのない方法で行ってください。

一、「受診日照会リスト」を提出できない医療機関に対し、レセプト返戻等の不利益が発生することのないよう対応してください。

以上